



倉敷市協働の指針

～市民参加による協働のまちづくり～

平成20年3月

倉 敷 市



倉敷市協働の指針 ～市民参加による協働のまちづくり～

もくじ

	頁
はじめに	1
＝ポイント編＝	2
＝本編＝	
1 協働のめざすもの	
1) 協働とは	7
2) 協働の背景と目的	7
3) 協働により期待される効果	7
4) 協働の指針策定の目的と効果	8
2 倉敷市の協働の現状と課題	
1) 倉敷市の協働の現状と課題	9
3 協働の基本的な考え方	
1) 協働と市民参加	15
2) 協働の主体	16
3) 主な協働の主体の特性	17
4) 協働の基本原則	18
5) 協働の領域	19
6) 主な協働の形態	20
4 協働を進めるためには	
1) 協働を進めるための環境整備	21
2) 協働する行政へ～市役所改革	22
3) 協働する市民公益活動団体等へ ～まちづくりの主体としての自覚	22
4) 協働するためのルールづくり	23
5 用語の定義	24

はじめに

近年、地方分権の進展とともに、「自己決定・自己責任」の理念のもと、地方自治体の自主性と自立が強く求められており、そのためには、市民が主人公のまちづくりを推進することが大変重要になってきました。

こうした中で、地域福祉や環境保全・文化振興・国際交流・市民防災活動など、様々な分野において、積極的に課題解決のための活動を行うボランティア及び市民公益活動団体等が増えています。

倉敷市では、21世紀のまちづくりの基本理念を「市民と創る ころゆたかな 倉敷の未来」とした倉敷市第五次総合計画に基づき、まちづくりの主人公である市民と行政がパートナーシップの精神を基本として、ともに考え、互いに力を合わせながら、すべての市民が総合的な豊かさを実感できるまちづくりを進めています。

総合計画に掲げた施策の推進はもとより、これからの地域社会においては多様な主体が社会の担い手として積極的に参加し、役割と責任を自覚しながら、力を合わせてまちづくりに取り組んでいく必要があります。

本指針は、平成19年9月に設置した、公募市民、市民活動団体関係者、学識経験者などからなる倉敷市協働の指針検討委員会において、協働の基本的な考え方やあり方について協議・検討をいただき、まとめられた提言書をもとに、市民と行政が協働を推進していくための基本的な考え方や方向性を示したものです。

今後、この指針に基づいて協働を進めるための環境や仕組みづくりに取り組むとともに、市民参加による協働のまちづくりが進められることを期待します。

倉敷市協働の指針 ～市民参加による協働のまちづくり～

発行／倉敷市総合政策局政策推進部市民活動推進課
710-8565 倉敷市西中新田640番地
電話：086-426-3107
FAX：086-434-3491
電子メール：collabo@city.kurashiki.okayama.jp